

提供日 2026/10/01
タイトル 静岡県H I V・梅毒郵送検査の実施について
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 055-928-7272



1 概要

静岡県では、県民のみなさまがより受けやすい検査として、御自宅で検査が可能な郵送によるH I V・梅毒検査を実施します。

2 郵送検査について

郵送検査とは、保健所等へ行くことなく、御自宅に届いた検査キットを使って自ら指から採血いただき、採取した検体を郵送で検査事業所へ提出することで、簡便に受検できる仕組みです。検査結果は、専用WEBサイトで確認できます。

3 対象者

- ・静岡県内にお住まいの方（静岡市・浜松市を除く※）
 - ・定員100人（1人1回）
 - ・H I V・梅毒の感染の心配があり、検査を希望する方
 - ・検査結果が陽性又は判定保留となった場合に、保健所からの連絡（電話またはメール等）に応じられる方。
- ※静岡市・浜松市にお住まいの方は、各市が実施する今年度の郵送検査の受付は終了となりましたが、保健所で実施する検査を受けていただくことができますので、各市ホームページ等を御覧ください。

4 申込み方法

県ホームページに記載の内容を確認の上、同ページ内の電子申請からお申込みください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003074/1085798.html>



5 申込み受付期間

令和8年10月1日午前9時から令和9年1月31日まで（定員100人に達し次第、受付終了となります）

6 その他

H I V感染症は早期発見・早期治療が最も大切です。
郵送検査以外にも、県内全ての保健所において、H I V検査が匿名・無料で受けられるほか、来所や電話による相談も随時受け付けています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003074/1024291.html>



7 本件に関するお問い合わせ
静岡県健康福祉部 医療局 感染症対策課
電話：055-928-7220
FAX：055-928-7100
メール：kansentaisaku@pref.shizuoka.lg.jp